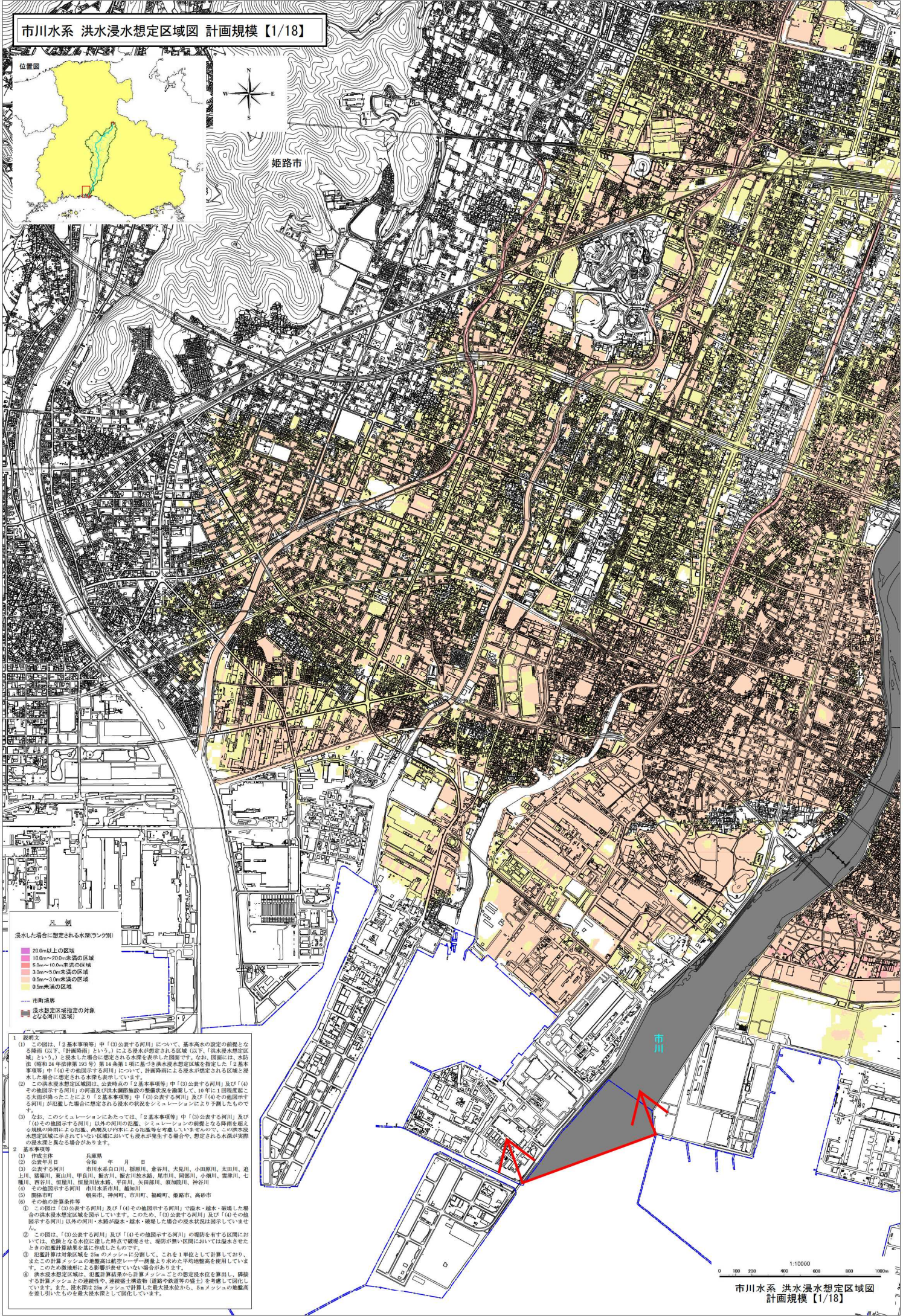


姫路市



凡例

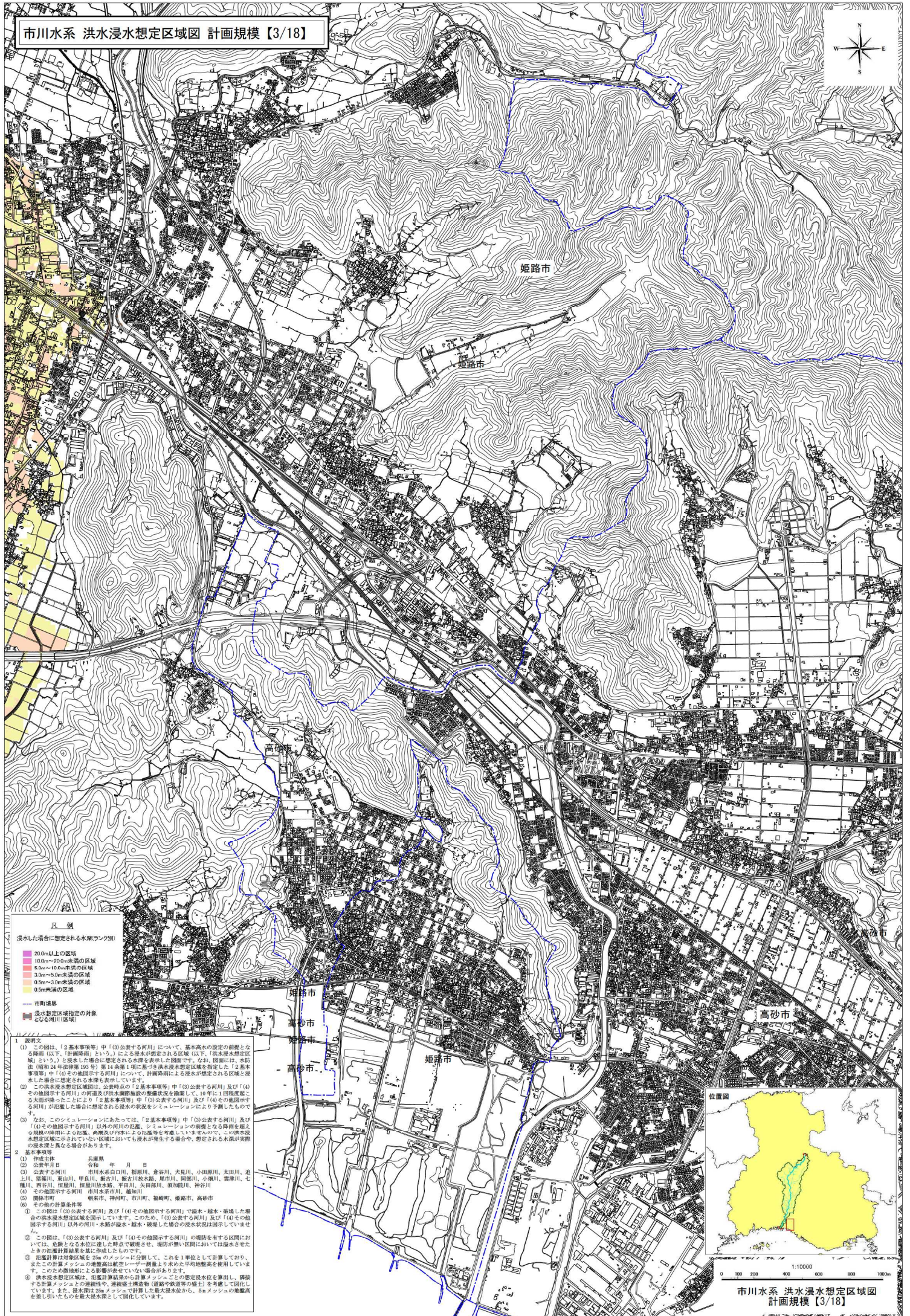
- 浸水した場合に想定される水深(ランク別)
- 20.0m以上の区域
 - 10.0m~20.0m未満の区域
 - 5.0m~10.0m未満の区域
 - 3.0m~5.0m未満の区域
 - 0.5m~3.0m未満の区域
 - 0.5m未満の区域
- 市町境界
 浸水想定区域指定の対象となる河川(区画)

1. 説明文

- (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前掲となる降雨(以下、「計画降雨」という。)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第183号)第14条第2項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。
- (2) この洪水浸水想定区域は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の影響状況を勘案して、10年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況シミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前掲となる降雨を定める規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項

- (1) 作成主体 兵庫県
- (2) 公表年月日 令和 年 月 日
- (3) 公表する河川 市川水系白川川、瀬原川、倉谷川、大見川、小田原川、太田川、追土川、篠原川、東山川、甲良川、飯吉川、飯吉川放水路、尾市川、岡部川、小畑川、雲谷川、七瀬川、西谷川、佐藤川、尾瀬川放水路、平田川、矢田原川、須加川、神谷川
- (4) その他図示する河川 市川水系市川、豊加川
- (5) 関係市町 朝来市、神河町、市川町、福崎町、姫路市、高砂市
- (6) その他の計算条件等
 - ① この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で陥水・陥水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を表示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が陥水・陥水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。
 - ② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区域においては、危険となる水位に達した時点で破壊され、堤防が無い区域においては浸水したときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
 - ③ 氾濫計算は対象区域を35mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザー測量より求めた平均的地形高を使用しています。このため実際の地形高と異なる場合があります。
 - ④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続堤上構造物(道路や鉄道等の壁)を考慮して図示しています。また、浸水深は35mメッシュで計算した最大浸水深と、5mメッシュの地形高を差引いたものを最大浸水深として図示しています。



凡例

- 浸水した場合に想定される水深(ランク別)
- 20.0m以上の区域
 - 10.0m~20.0m未満の区域
 - 5.0m~10.0m未満の区域
 - 3.0m~5.0m未満の区域
 - 0.5m~3.0m未満の区域
 - 0.5m未満の区域
- 市町境界
 洪水想定区域指定の対象となる河川(区画)

1. 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前継となる降雨(以下「計画降雨」という。)による浸水が想定される区域(以下「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和34年法律183号)第41条第2項に基いて洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表する「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、10年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前継となる降雨を仮定する規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 公表年/日 令和 年 月 日

(3) 公表する河川 市川水系白川、新野川、香谷川、大見川、小田原川、太田川、追分川、篠原川、東山川、甲良川、飯吉川、飯吉川放水路、尾市川、岡部川、小畑川、雲津川、七瀬川、西谷川、佐藤川、尾瀬川放水路、平田川、矢田部川、須加院川、神谷川

(4) その他図示する河川 市川水系市川、越前川

(5) 関係市町 朝来市、神岡町、市川町、福崎町、姫路市、高砂市

(6) その他の計算条件等

(a) この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で陥水・陥水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が陥水・陥水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

(b) この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の地盤高を有する区域においては、危険となる水位に達した時点で陥水・陥水が無い区域においては陥水させた場合の浸水想定区域を算定した結果を示したものです。

(c) 氾濫計算対象区域を35mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均的地盤高を使用しています。このため地盤高による影響が図面から読み取れない場合があります。

(d) 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続地盤高(道路や鉄道の壁)を考慮して図面化しています。また、浸水想定区域は、計算メッシュごとの最大浸水水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水水位として図面化しています。

